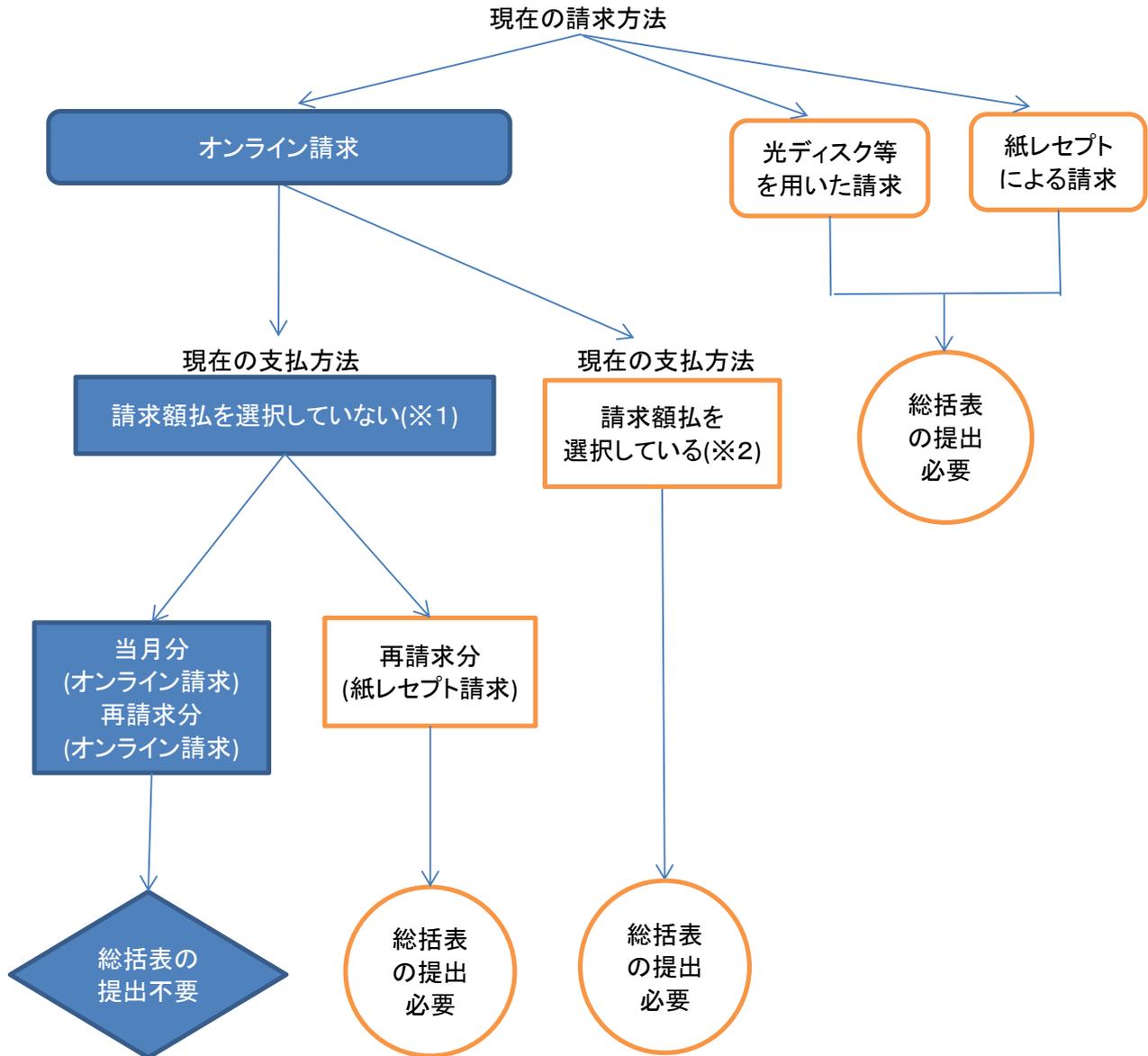


## 総括表提出に係るフローチャート



※1「請求額払を選択していない」・・・診療報酬等決定振込通知書のD欄に「0」と打ち出されている  
保険医療機関等が該当します。

※2「請求額払を選択している」・・・診療報酬等決定振込通知書のD欄に金額が打ち出されている  
保険医療機関等が該当します。

### <留意事項>

#### 1 再請求分の請求について

- ① 当月分に含めオンラインで請求される場合は、総括表の提出は不要です。
- ② 紙レセプトで請求される場合は、総括表の提出が必要です。

#### 2 支払方法の変更について

現在の支払方法を「請求額払を選択しない」に変更される場合は、請求月の前月末までに本会の  
保険医療機関等担当課まで御連絡ください。